

指定管理者の管理実績評価表

(1)施設名〔 鳥取市武道館ほか 〕

担当課( 生涯学習・スポーツ課)

(2)指定管理者〔 一般財団法人鳥取市教育福祉振興会 〕

課長( 浜田 哲弘 )

(3)評価の期間〔 令和3年 4月 1日 ～ 令和 7年 3月 31日 〕※令和6年度までの4年間で評価

(4)選考委員会開催日〔 令和 7年 8月26日 〕

| 評価項目                            |                                               | 配点    | 評価点 | コメント                                                                        | 特記事項 |
|---------------------------------|-----------------------------------------------|-------|-----|-----------------------------------------------------------------------------|------|
| 1. 公共サービスの実施状況の評価               |                                               |       |     |                                                                             |      |
| 1－1                             | その施設が提供している全てのサービスは、利用者から期待されている満足度の水準に達しているか | 4点    | 3点  | アンケート結果等から利用者の満足度は確保されていると判断する。                                             |      |
| 1－2                             | 施設の利用者の声を聞き、サービスの内容を高める対応が出来ているか              | 4点    | 3点  | アンケート結果等から確認できる苦情や要望等について、可能なものは適宜改善が図られていると判断する。                           |      |
| 2. 提案事業(条例に料金設定がないもの等)の経営に関わる評価 |                                               |       |     |                                                                             |      |
| 2－1                             | 提案事業の内容は、市民に受け入れられるものとなっているか                  | 4点    | 4点  | 施設や団体の特性を有効に活用した自主事業が図られていると判断する。<br>例: 武道教室やリラックスヨガ教室等の各種教室                |      |
| 2－2                             | 提案事業は、公共施設を利用した事業に相応しい内容となっているか               | 4点    | 3点  | 施設の設置目的を踏まえた事業が行われていると判断する。                                                 |      |
| 2－3                             | 提案事業のための施設利用は、公共施設の価値を高めるものとなっているか            | 4点    | 3点  | 施設の設置目的を踏まえた事業が行われていると判断する。                                                 |      |
| 3. 施設の維持管理に関わる評価                |                                               |       |     |                                                                             |      |
| 3－1                             | 施設の保全のための維持管理は、施設の価値を維持するものとして十分な内容になっているか    | 4点    | 3点  | 業務仕様書に基づき適切な管理が行われていると判断する。                                                 |      |
| 3－2                             | 施設の維持保全活動は、施設の利用に障害が無く行われているか                 | 4点    | 3点  | 利用者に影響のないよう適切な対応がなされていると判断する。                                               |      |
| 4. 経営全般に関わる評価                   |                                               |       |     |                                                                             |      |
| 4－1                             | 施設の運営に要する経費削減の努力は、適正になされているか                  | 4点    | 3点  | 節電・節水による光熱水費の削減等、可能な範囲で努力がなされていると判断する。                                      |      |
| 4－2                             | 指定管理実施期間中に、コンプライアンスは十分に守れていたか                 | 4点    | 3点  | 個人情報の管理等、適切な管理がなされていると判断する。                                                 |      |
| 4－3                             | 施設の運営に関する情報は、不利益情報も含めて十分に開示されていたか             | 4点    | 3点  | 団体のホームページやSNS等、必要な情報開示は行われていると判断する。<br>例: アンケートの窓口設置、HPの刷新、SNSによるイベントの告知・報告 |      |
| 4－4                             | 施設運営上のリスク管理への備えは十分なものとなっているか                  | 4点    | 3点  | 緊急連絡網や緊急時の対応マニュアル等も独自で整理されており適切な管理がなされていると判断する。                             |      |
|                                 |                                               |       |     |                                                                             |      |
| 評価点合計                           |                                               | 44点満点 | 34点 | 4点得点率( 9%)                                                                  |      |

|                 |       |                                                                            |
|-----------------|-------|----------------------------------------------------------------------------|
| 所管課の意見(加点の可否)   | 加点しない | 指定管理者として、市及び利用者が求める管理水準は適切に実施されていると判断するが、4点の項目が2割に満たないことから、加点は適当ではないと判断する。 |
| 選考委員会の決定(加点の可否) | 加点しない | 所管課の判断通り、加点しないものとする。                                                       |

※加点は、各委員の得点合計の10%相当(少数点2位以下を切り捨て)